

新居浜市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)23年度 の人件費率
24年度	12万4,388人	465億8,556万2千円	11億8,980万6千円	74億3,632万4千円	16.0%	17.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人 当たり給与 費 B/A	(参考)類似 団体平均一 人当たり給 与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	775人	30億7,692万7千円	5億3,729万4千円	11億2,868万8千円	47億4,290万9千円	612万0千円	614万7千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

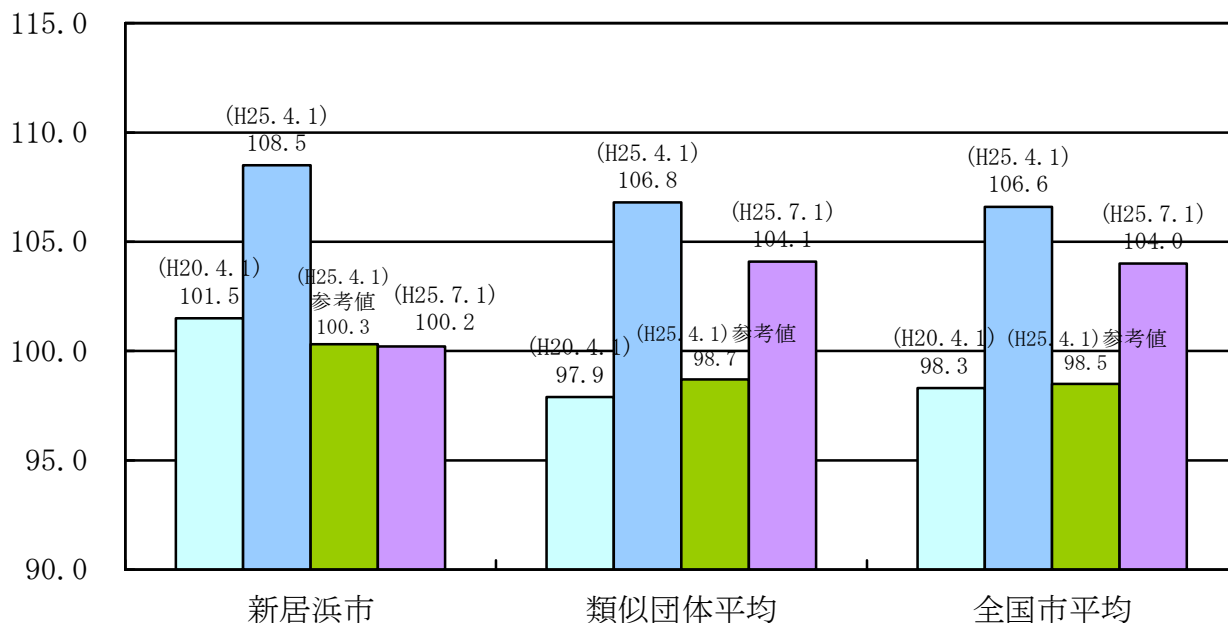
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【特別職】 市長20%、副市長15%、教育長12%、常勤の監査委員10%、非常勤の監査委員3.74%を減額 【一般職】 次長級以上の職員9.74%、主任～課長級職員7.74%、主事及び上級主事3.74%を減額 【ラスパイレス指数】 H25.4.1(108.5)、H25.4.1参考値(100.3)、H25.7.1(100.2)	
(手当) 【特別職】 <期末手当> 市長20%、副市長15%、教育長12%、常勤の監査委員10%、非常勤の監査委員3.74%を減額 【一般職】 <管理職手当> 次長級以上の職員10%、副課長～課長級職員7%を減額 <時間外勤務手当> 減額後の給料月額により算出	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新居浜市	43.0歳	341,377円	406,988円	347,592円
愛媛県	44.8歳	349,312円	446,816円	383,128円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.9歳	328,616円	404,345円	369,734円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
新居浜市	51.3歳	30人	374,767円	386,013円	352,630円	—	—	—	—
うち学校 給食員	51.3歳	29人	374,300円	383,613円	351,813円	調理士	46.2歳	208,600円	1.84
うち自動 車運転手	54.5歳	1人	388,300円	454,700円	374,700円	自家用乗用 自動車運転者	62.1歳	209,500円	2.17
愛媛県	49.6歳	279人	342,187円	384,379円	361,966円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
類似団体	48.8歳	64人	326,635円	371,948円	354,302円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
新居浜市	—	—	—
うち学校給食員	624万5,756円	283万2,200円	2.21
うち自動車運転手	726万6,000円	307万2,400円	2.36

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成22年～24年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の店において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		新居浜市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	176,355円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	142,911円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	140,100円	137,789円	—
	中学卒	129,200円	122,122円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

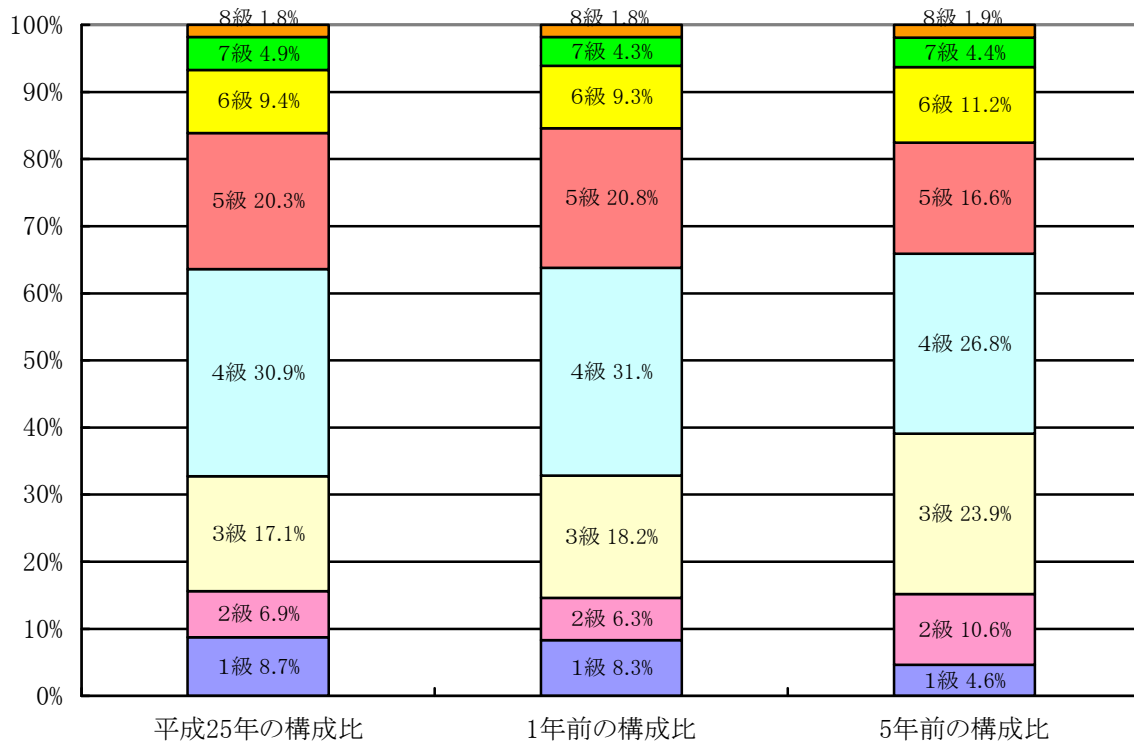
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,425円	364,782円	391,470円	411,313円
	高校卒	227,700円	318,000円	365,500円	390,100円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	366,750円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	44人	8.7%	135,600円	243,700円
2級	上級主事	35人	6.9%	185,800円	307,800円
3級	主任	87人	17.1%	222,900円	354,700円
4級	係長、主査	157人	30.9%	261,900円	388,300円
5級	副課長	103人	20.3%	289,200円	400,600円
6級	課長、主幹、技幹	48人	9.4%	320,600円	422,600円
7級	次長	25人	4.9%	366,200円	456,200円
8級	部長	9人	1.8%	413,000円	478,200円
合 計		508人	100%	—	—

- (注) 1 新居浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

技能労務職員及び消防職員を除く全職員を対象に、人材育成、能力開発、勤労意欲の増進等を目的に人事考課制度を実施しています。なお、昇給については、内申書により決定しており、勤務成績の反映は現在のところ検討中です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新居浜市	愛媛県	国
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 145万7千円	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 159万5千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

技能労務職員及び消防職員を除く全職員を対象に、人材育成、能力開発、勤労意欲の増進等を目的に人事考課制度を実施しています。なお、勤勉手当への勤務実績の反映は現在のところ検討中です。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

新居浜市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	なし	あり※	その他の加算措置	なし	あり※
※定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） （退職時特別昇給）			※定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 525万7千円 2,579万4千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
香川県高松市	3%	0人	3%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		2,688万8千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		116,398円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		27.0%	
手当の種類（手当数）		21	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当（甲）	差押物件の引揚げに従事した職員	8千円	1件 920円
”（乙）	市税その他の歳入、国民健康保険料及び介護保険料の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	15万8千円	日額 370円
生活保護業務手当	生活保護に関する業務に従事した職員	149万6千円	日額 380円
福祉施設勤務手当（甲）	東新学園及び慈光園に勤務する職員（以下「福祉施設勤務職員」という。）で、入所者の養護業務に従事し、かつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5時までの間の全部を含む勤務であるもの	92万8千円	1勤務 2,500円
”（乙）	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従事しかつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5時までの間の一部を含む勤務であるもの	61万0千円	1勤務 800円

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
福祉施設勤務手当（丙）	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従事したもの	42万2千円	1勤務 170円
死亡人処理手当	独居人、行旅死亡人等の死体処理に従事した職員	133万2千円	1件 12,000円
防疫作業手当	感染症の予防、感染症患者の収容等の作業に従事した職員	0千円	日額 980円
火葬業務手当（甲）	火葬業務に従事した職員（斎場に勤務する職員を除く。）	0千円	1体 3,000円
〃（乙）	斎場に勤務する職員で、火葬、葬儀等の業務に従事したもの	0千円	日額 750円
犬ねこ等死体処理手当	犬ねこ等の死体処理に従事した職員	1万7千円	1体 500円
清掃施設勤務手当（甲）	衛生センターに勤務する職員で、施設の機器若しくは設備の点検、整備、清掃等又はし尿の処理等の作業に従事したもの	78万0千円	日額 820円
〃（乙）	清掃センター及び最終処分場に勤務する職員で、施設の機器若しくは設備の点検、整備、清掃等又は廃棄物の処理等の作業に従事したもの	156万2千円	日額 720円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	10万7千円	日額 180円
乗船手当（甲）	渡海船の船長として乗船勤務した職員	32万8千円	1勤務 260円
〃（乙）	渡海船の機関長として乗船勤務した職員	0千円	1勤務 220円
災害出動手当（甲）	勤務時間外において災害のため現場出動をした職員	0千円	1時間 2,730円
〃（乙）	勤務時間外において甲以外の災害出動をした職員	17万5千円	1時間 2,130円
死亡人処理手当 （技能労務職）	独居人、行旅死亡人等の死体処理に従事した職員	0千円	1件 12,000円
防疫作業手当 （技能労務職）	感染症の予防、感染症患者の収容等の作業に従事した職員	0千円	日額 980円
乗船手当 （技能労務職）	渡海船の甲板員として乗船勤務した職員	0千円	1勤務 160円
災害出動手当（甲） （技能労務職）	勤務時間外において災害のため現場出動をした職員	0千円	1時間 2,730円
〃（乙） （技能労務職）	勤務時間外において甲以外の災害出動をした職員	0千円	1時間 2,130円
犬ねこ等死体処理手当 （技能労務職）	犬ねこ等の死体処理に従事した職員	0千円	1体 500円
消防業務手当	連続して8時間消防業務に従事した職員	1,213万9千円	1回 430円
災害出場手当	消火又は救助活動に従事した職員	88万3千円	1回 500円
救急業務手当	傷病者の搬送業務に従事した職員	592万8千円	1回 410円

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
高所作業手当	高所作業（訓練を除く。）に従事した職員	1万3千円	1回 460円
潜水作業手当	潜水作業（訓練を除く。）に従事した職員	5千円	1回 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	1億8,289万5千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	30万5千円
支給実績（平成23年度決算）	1億7,630万1千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	29万2千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異 同、異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき 6,500円 配偶者がいない場合は、そのうち 1人について 11,000円 特定扶養加算（16歳～22歳） 5,000円	同じ	101,667千円	243,222円
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000円 持家居住者 3,500円	異なる 国 持家居住者 支給なし	54,301千円	111,273円
通勤手当	交通機関利用者（JR、バス等利用者） 支給単位期間（最長6か月間）の通勤に 要する運賃等の額により支給 支給限度額（月額） 55,000円 交通用具利用者（自動車、バイク等利用者） 通勤距離（片道）により支給 0.5 km以上 ～ 2 km未満 800円 2 km以上 ～ 5 km未満 2,500円 5 km以上 ～ 10 km未満 4,100円 10 km以上 ～ 15 km未満 6,500円 15 km以上 ～ 20 km未満 8,900円 20 km以上 ～ 25 km未満 11,300円 25 km以上 ～ 30 km未満 13,700円 30 km以上 ～ 35 km未満 16,100円 35 km以上 ～ 40 km未満 18,500円 40 km以上 ～ 45 km未満 20,900円 45 km以上 ～ 50 km未満 21,800円 50 km以上 ～ 55 km未満 22,700円 55 km以上 ～ 60 km未満 23,600円 60 km以上 24,500円	異なる 国 交通用具利用者 2 km未満 支給なし 2 km以上～ 5 km未満 2,000円	2,895万5千円	35,097円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同、異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 70,500円 次長級 57,800円 課長級 50,500円 主幹・技幹級 45,800円 副課長級 39,500円	同じ (ただし、職名と支給割合の設定は異なる。)	14,191万0千円	556,511円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 役職に応じて6,000円～12,000円/1回の額	同じ	1,868千円	155,667円
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200円/1回	同じ	0千円	0円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの支給額に100分の135を乗じた額	同じ	3,720万1千円	620,012円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額	同じ	803万8千円	90,318円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員に支給 23,000円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100km以上～300km未満 6,000円 300km以上～500km未満 12,500円 500km以上～700km未満 18,000円 700km以上～900km未満 24,000円 900km以上～1,100km未満 30,000円 1,100km以上～1,300km未満 35,000円 1,300km以上～1,500km未満 40,000円 1,500km以上～ 45,000円	同じ	258万4千円	323,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	974,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	795,000円 ()	1,063,000円 /	462,500円
報 酬	議 長	583,000円 ()	760,000円 /	420,100円
	副 議 長	528,000円 ()	670,000円 /	366,600円
	議 員	491,000円 ()	620,000円 /	338,800円
期 末 手 当	市 副 市 長	(平成25年度支給割合) 2.95月分		
	議 副 議 長 員	(平成25年度支給割合) 2.95月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	974,000円×在職月数48月×35/100	16,363,200円	(任期毎)
	備 考	795,000円×在職月数48月×25/100	9,540,000円	(任期毎)

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

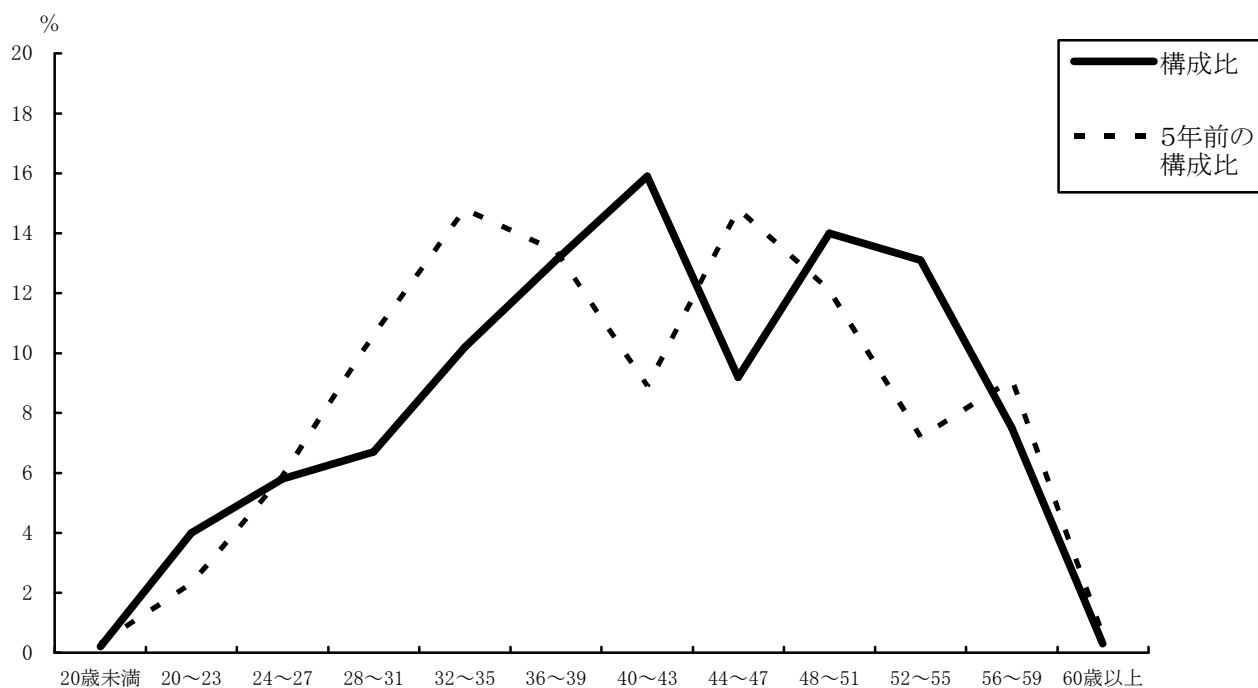
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	9	9		
		総 務	155	156	1	被災地支援職員(人事課付)
		税 務	56	56		
		民 生	149	145	△4	老人ホーム指定管理者移行
		衛 生	52	53	1	管理栄養士増員
農 水		2	2			
商 工	26	27	1	別子山地区事業担当増		
土 木	14	15	1	産業戦略監の新規配置		
		102	100	△2	区画整理事業事務量減	
	計	565	563	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.26人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.15人)	
	教 育 部 門	91	91			
	消 防 部 門	128	129	1	消防体制の強化	
	小 計	784	783	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.95人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.30人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	水 道	34	34		
		交 通	7	7		
		下 水 道	20	20		
		そ の 他	51	51		
合 計		896 [991]	895 [956]	△1 [△35]	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.95人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	36人	52人	60人	91人	117人	142人	82人	125人	117人	67人	4人	895人
構成比	0.2%	4.0%	5.8%	6.7%	10.2%	13.1%	15.9%	9.2%	14.0%	13.1%	7.5%	0.3%	100.0%

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	586	571	575	569	565	563	▲23(▲3.9%)
教育	101	100	93	93	91	91	▲10(▲9.9%)
消防	123	122	123	126	128	129	6(4.9%)
普通会計計	810	793	791	788	784	783	▲27(▲3.3%)
公営企業等会計計	118	116	113	111	112	112	▲6(▲5.1%)
総合計	928	909	904	899	896	895	▲33(▲3.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)23年度の 総費用に占める 職員給与費比率
24年度	15億7,267万5千円	1億4,818万5千円	2億8,893万7千円	18.4%	19.3%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	34人	1億2,410万1千円	2,510万1千円	4,588万9千円	1億9,509万1千円	573万8千円	625万8千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市	42.1歳	342,178円	478,165円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新居浜市水道事業	新居浜市（企業職員を除く）	団体平均
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 135万0千円	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 145万7千円	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 147万6千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

新居浜市水道事業			新居浜市（企業職員を除く）			団体平均
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分	
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分	
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分	
その他の加算措置	なし	あり※	その他の加算措置	なし	あり※	
※定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） （退職時特別昇給）			※定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） （退職時特別昇給）			
1人当たり平均支給額		支給なし	1人当たり平均支給額		525万7千円 2,579万4千円	1人当たり平均支給額 1,488万9千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
香川県高松市	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		35万1千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		25,093円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		41.2%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員及び 主な支給対象業務	支給実績 （平成24年度決算）	左記職員に対する 支給単価
特殊現場作業手当	受水槽検査業務等の特殊現場作業に従事した職員	294千円	日額 450円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務のため呼出しを受け出動した職員	57千円	1回 2,000円 又は 1,000円 （勤務開始時間による）
停水処分手当	停水処分に従事した職員	0千円	1件 730円
滞納整理手当	水道料金等の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	0千円	日額 370円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	0千円	日額 180円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	1,125万1千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	46万9千円
支給実績（平成23年度決算）	1,219万2千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	46万9千円

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同、 異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき 6,500円 配偶者がいない場合は、そのうち 1人について 11,000円 特定扶養加算（16歳～22歳） 5,000円	同じ	5,039千円	229,045円
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000円 持家居住者 3,500円	同じ	2,239千円	101,773円
通勤手当	交通機関利用者（JR、バス等利用者） 支給単位期間（最長6か月間）の通勤に要す る運賃等の額により支給 支給限度額（月額） 55,000円 交通用具利用者（自動車、バイク等利用者） 通勤距離（片道）により支給 0.5km以上～2km未満 800円 2km以上～5km未満 2,500円 5km以上～10km未満 4,100円 10km以上～15km未満 6,500円 15km以上～20km未満 8,900円 20km以上～25km未満 11,300円 25km以上～30km未満 13,700円 30km以上～35km未満 16,100円 35km以上～40km未満 18,500円 40km以上～45km未満 20,900円 45km以上～50km未満 21,800円 50km以上～55km未満 22,700円 55km以上～60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同じ	962千円	28,294円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 局長 70,500円 次長 57,800円 課長 50,500円 主幹・技幹 45,800円 副課長 39,500円	同じ	5,258千円	525,800円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同、 異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 役職に応じて6,000円～12,000円/1回の額	同じ	0千円	0円
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200円/1回	同じ	0千円	0円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの支給額に100分の135を乗じた額	同じ	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額	同じ	0千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員に支給 23,000円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100 km 以上 ～ 300 km 未満 6,000 円 300 km 以上 ～ 500 km 未満 12,500 円 500 km 以上 ～ 700 km 未満 18,000 円 700 km 以上 ～ 900 km 未満 24,000 円 900 km 以上 ～ 1,100 km 未満 30,000 円 1,100 km 以上 ～ 1,300 km 未満 35,000 円 1,300 km 以上 ～ 1,500 km 未満 40,000 円 1,500 km 以上 ～ 45,000 円	同じ	0千円	0円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)23年度の 総費用に占める 職員給与費比率
24年度	1億7,703万8千円	6,170万3千円	5,967万2千円	33.7%	29.1%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	6人	2,817万4千円	443万4千円	1,052万2千円	4,313万0千円	718万8千円	628万0千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市	48.4歳	388,199円	599,026円
団体平均	44.6歳	352,875円	527,983円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新居浜市工業用水道事業	新居浜市（企業職員を除く）	団体平均
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 175万4千円	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 145万7千円	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 147万3千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

新居浜市工業用水道事業			新居浜市（企業職員を除く）			団体平均
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分	
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分	
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分	
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分	
その他の加算措置	なし	あり※	その他の加算措置	なし	あり※	
※定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			※定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
（退職時特別昇給）			（退職時特別昇給）			
1人当たり平均支給額		支給なし	1人当たり平均支給額		525万7千円 2,579万4千円	1人当たり平均支給額 794万2千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
香川県高松市	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		14万1千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		35,300円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		57.1%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員及び 主な支給対象業務	支給実績 （平成24年度決算）	左記職員に対する 支給単価
特殊現場作業手当	受水槽検査業務等の特殊現場作業に従事した職員	133千円	日額 450円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務のため呼出しを受け出動した職員	8千円	1回 2,000円 又は 1,000円 （勤務開始時間による）
停水処分手当	停水処分に従事した職員	0千円	1件 730円
滞納整理手当	水道料金等の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	0千円	日額 370円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	0千円	日額 180円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	164万1千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	41万0千円
支給実績（平成23年度決算）	24万0千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	12万0千円

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同、 異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき 6,500円 配偶者がいない場合は、そのうち 1人について 11,000円 特定扶養加算（16歳～22歳） 5,000円	同じ	528千円	264,000円
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000円 持家居住者 3,500円	同じ	168千円	42,000円
通勤手当	交通機関利用者（JR、バス等利用者） 支給単位期間（最長6か月間）の通勤に要す る運賃等の額により支給 支給限度額（月額） 55,000円 交通用具利用者（自動車、バイク等利用者） 通勤距離（片道）により支給 0.5 km以上～2 km未満 800円 2 km以上～5 km未満 2,500円 5 km以上～10 km未満 4,100円 10 km以上～15 km未満 6,500円 15 km以上～20 km未満 8,900円 20 km以上～25 km未満 11,300円 25 km以上～30 km未満 13,700円 30 km以上～35 km未満 16,100円 35 km以上～40 km未満 18,500円 40 km以上～45 km未満 20,900円 45 km以上～50 km未満 21,800円 50 km以上～55 km未満 22,700円 55 km以上～60 km未満 23,600円 60 km以上 24,500円	同じ	148千円	29,600円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 局長 70,500円 次長 57,800円 課長 50,500円 主幹・技幹 45,800円 副課長 39,500円	同じ	1,807千円	602,333円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同、 異なる内容	支 給 実 績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 役職に応じて6,000円～12,000円/1回の額	同じ	0千円	0円
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200円/1回	同じ	0千円	0円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの支給額に100分の135を乗じた額	同じ	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間1時間につき、1時間当たりの時間外勤務手当の割増率に100分の25を加算して乗じた額	同じ	0千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、異動等の直前の住居から異動等の直後の公署に通勤することが距離等を考慮して困難であると認められ、単身で生活することを常況とする職員に支給 23,000円に交通距離に応じた額を加算 加算額 100 km 以上 ～ 300 km 未満 6,000 円 300 km 以上 ～ 500 km 未満 12,500 円 500 km 以上 ～ 700 km 未満 18,000 円 700 km 以上 ～ 900 km 未満 24,000 円 900 km 以上 ～ 1,100 km 未満 30,000 円 1,100 km 以上 ～ 1,300 km 未満 35,000 円 1,300 km 以上 ～ 1,500 km 未満 40,000 円 1,500 km 以上 ～ 45,000 円	同じ	0千円	0円